COMPASS 発達支援センター .Jr 令和元年11月7日討議 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表) 令和2年1月30日公表 課題や改善すべき点を踏まえた チェック項目 はい いいえ 工夫している点 改善内容又は改善目標 利用人数と個々の児童の特性に対 し、どの部屋を使うか、児童ごとの 利用定員が指導訓練室等スペースと 児童の様子や状況に応じて都度適切 ٦ 状況とその日の配置に応じて効果的 に部屋を利用しています。 の関係で適切である に部屋を利用できるよう日々の療育 スペースを設定していきます。 配置は充分規定を満たしていますが、 法令で定められた規定は満たし、それ 児童の増加に伴い、今後必要があれば 2 職員の配置数は適切である 以上の配慮ができる人員で対応して 適宜、送迎員の増員を検討したいと います。 考えています。 境 現状では車椅子を利用する児童は在 体制整 籍していませんが、室内はフラット 入り口に段差はありますが、スロープ 事業所の設備等について、バリアフリー で充分対応可能であり、また入り口 3 を用いての対応が可能となっていま 化の配慮が適切になされている には可動式のスロープがあり、該当 する児童が利用をされる場合、整備 して利用する準備はできています。 朝礼時やミーティングの時のみなら 業務改善を進めるための PDCA サイ 朝礼時に気が付いた点等を話し合っ ず、常に業務改善をより具体的に取り 4 クル(目標設定と振り返り)に、広く 組めるよう、PDCA サイクルを意識 て問題点を見つけ解決の検討をして 職員が参画している います。 して、活発な意見交換を行なっていき ます。 保護者等向け評価表を活用する等に 今回が初めてのアンケート調査なの で、保護者様からのご意見を参考に、 アンケートのみならず、いつもご意見 よりアンケート調査を実施して保護 5 者等の意向等を把握し、業務改善に を伺うようにしています。 業務改善に繋げていきたいと考えて つなげている います。 当事業所では初めての評価表公開で この自己評価の結果を、事業所の会報 お便りを配布し、評価表の公表をお知 6 すが、例年は法人として HP での公開 やホームページ等で公開している らせいたします。 をしています。 第三者による外部評価を行い、評価結 現状では第三者委員会の評価は行え 7 今後積極的に検討したいと思います。 果を業務改善につなげている ていません。 社内、社外で行われる研修に参加して 今後は、職員の資質の向上に向け、 います。 職員の資質の向上を行うために、研修 職員からの意見や、要望を反映した 8 参加できなかった職員へも議事録や の機会を確保している 内容の研修を提案し、さらなる研鑽 勉強会を設けることで周知するよう を心がけて参ります。 心がけています。 アセスメントによって保護者様の アセスメントを適切に行い、子ども ニーズや利用児童の課題を把握しな 常に児童の状況を把握し、また保護者 と保護者のニーズや課題を客観的に 分析した上で、放課後等デイサービ がら個別支援計画を立案し、適宜、保 9 様からの想いやご意見をすくい取り、 護者と成長の様子を確認したり、モニ 療育に反映するよう心がけています。 ス計画を作成している タリングした内容を踏まえて計画を 修正・更新しています。 子どもの適応行動の状況を把握する アセスメントに関しても、利用児童 共通の標準化されたアセスメント ために、標準化されたアセスメント 10 や保護者様、行政のニーズに合わせ シートを使用しています。 ツールを使用している て適宜修正を考えていきます。 日頃の療育の中で生まれた活動プロ 活動プログラムの立案をチームで 常に職員同士で気が付いた点などが グラムのアイデアを職員が積極的に 11 行っている あれば都度話し合っています。 提案し、協働で実施を検討し実現で きるよう心がけています。 平日は、限られた時間の中で学習や 日常生活の習慣化を睨んだ固定プロ グラムを基軸としていますが、学校 活動プログラムが固定化しないよう 土曜日や長期休み等にはレクリエー 休業日などで時間があるときには、 12 ション活動を行っています。 工夫している できるだけ児童の興味や成長を促せ る楽しい企画を今後も考えて参りま 個々の児童の状況と支援計画を考慮 して、長期には日頃できない充実した 適切な支援の提供 平日、休日、長期休暇に応じて、課題を 児童の状況を踏まえ支援しています。 13 プログラムで成長を促し、児童の発達 きめ細やかに設定して支援している に寄与したいと考えています。 今後も引き続き、保護者様や学校との 子どもの状況に応じて、個別活動と 情報共有をしながら児童の状況に合 個別と集団の組み合わせで日々の活動 集団活動を適宜組み合わせて放課後 14 わせた計画を作成並びに実践してい を行っています。 等デイサービス計画を作成している きます。 もっと詳しい情報を共有するための 支援開始前には職員間で必ず打合せ 毎日職員間では情報交換を行い、円滑 方策として、申し送りノートやホワイ 15 をし、その日行われる支援の内容や トボード等で情報共有しやすい環境 に支援できるようにしています。 役割分担について確認している を整えて参ります。 特に重要だと思われることについては 時間の関係で支援終了後の振り返り 必ず提案、情報共有、解決策を話し合っ 支援終了後には、職員間で必ず打合 ています。 はありませんが、毎日職員が記録を作 せをし、その日行われた支援の振り 16 成し、それに基づいて翌日ブリーフィ 今後は情報伝達の手段を上記の方策 返りを行い、気付いた点等を共有し ングを行うようにしています。 を取り入れてさらに密にしていきた ている いと思っています。 日々の支援に関して正しく記録をと 記録に関しては定期的に職員間で内容 支援の記録、その他書類に関しては、 17 を確認し、支援の検証・改善に繋がる ることを徹底し、支援の検証・改善 常に正しく記録するよう心がけてい につなげている ます。 よう意見の交換をしています。 定期的にモニタリングを行い、放課後 基本的に半年ごとに面談や質問表を 事業所で独自にチェックシートを作 等デイサービス計画の見直しの必要性 活用してモニタリングを実施し、必要 18 成し、ヒアリングに活用しています。 を判断している に応じて見直しを行っています。 ガイドラインの総則については勉強 ガイドラインの総則の基本活動を複 会を行い、全員が周知し、基本を遵守 19 基本活動は遵守しています。 数組み合わせて支援を行っている することに努めて参ります。 保護者様や相談支援事業所との担当 障害児相談支援事業所のサービス担 児童の状況を掌握している児発管が 者会議の他に、必要に応じて学校等に 20 当者会議にその子どもの状況に精通 訪問し、担任の先生と話し合い、支援 参画しています。 した最もふさわしい者が参画している に繋がるようにしています。 学校との情報共有(年間計画・行事 今後も必要に応じて保護者様、学校と 関係機関連携にて話し合いの場を設 予定等の交換、子どもの下校時刻の けています。 も面談を行い、事業所の取り組みや、 確認等)、連絡調整(送迎時の対応、 21 学校からは、定期的に下校時間のお知 送迎へのご理解とご協力を頂けるよう トラブル発生時の連絡)を適切に らせなど情報を頂いています。 努めて参ります。 行っている 医療的ケアが必要な子どもを受け入 現在、対象児童の受け入れはありま 医療的ケアが必要な児童は在籍して 22 れる場合は、子どもの主治医等と連絡 せんが、協力医療機関を近隣に設け、 いません。 体制を整えている 体制は整えています。 就学前に利用していた保育所や幼稚 利用していた事業所へ受け入れが決 受け入れ前には事前に事業所内で職 園、認定こども園、児童発達支援事業 23 まった時点で、相談支援員を含め可能 員会議を行い、より良い支援の提供 所等との間で情報共有と相互理解に な限り情報共有をしています。 ができるよう努めております。 努めている 係機関や保護者との連携 学校を卒業し、放課後等デイサービス 現状では対象児童がいない為、具体的 事業所から障害福祉サービス事業所 現時点では、対象となる児童は在籍し な取り組みはしていませんが、将来 24 等へ移行する場合、それまでの支援 ていません。 に向けて情報提供ができるよう準備 内容等の情報を提供する等している は行って参ります。 児童発達支援センターや発達障害者 今後は児童発達支援センターや発達 現状では連携を行えていません。 25 支援センター等の専門機関と連携し、 障害者支援センターなどの専門機関 とも連携を模索して参ります。 助言や研修を受けている 放課後児童クラブや児童館との交流 現状では交流の機会は設けるに至って 今後、検討課題として取り組みを考え 26 や、障がいのない子どもと活動する おりません。 て参ります。 機会がある 北九州・自立支援協議会の定例会議等 への参加を手始めとして、行政からの (地域自立支援) 協議会等へ積極的に 27 現状では参加できていません。 情報共有と児童の将来に向け、地域 参加している 密着型の支援を検討して参ります。 頂いたご意見やご要望、児童の情報等 日頃から子どもの状況を保護者と伝 送迎時や家庭訪問の機会を作り、でき を活動内容や計画に、いかに反映させ 28 え合い、子どもの発達の状況や課題に るだけご意見を伺う場を設けるよう ていけるかを課題とし、無駄なく生か ついて共通理解を持っている にしています。 せるように検討して参ります。 今年は講演会を行い、保護者様に児童 との関わりについて触れて頂く機会 保護者の対応力の向上を図る観点か 家庭での児童との関わり方の質問等 を設けました。 ら、保護者に対してペアレント・トレー 29 今後も勉強会を企画して保護者様の には丁寧に対応しています。 ニング等の支援を行っている お悩みやお困りごとの解決へお役に 立てるよう努めて参ります。 契約時の説明の他、変更があった場合 運営規程、支援の内容、利用者負担 法令やサービスの変更などは書面で 30 には随時お知らせの配布と口頭での 等について丁寧な説明を行って お知らせするようにしています。 説明を丁寧に行って参ります。 いる ご相談を受けた際には、児童の状況や 課題を把握するだけでなく、保護者様 保護者からの子育ての悩み等に対す 連絡帳・電話、家庭訪問等色々な方法 の状況や悩みも把握出来るようご相 31 る相談に適切に応じ、必要な助言と で相談をお受けしています。 談に応じ、必要に応じて助言をしたり 支援を行っている 療育に反映できるよう、配慮してい ます。 今後は参観の際に茶話会などの企画 父母の会の活動を支援したり、保護 をして、保護者様同士が話しやすく、 32 者会等を開催する等により、保護者 参観を定期的に行っています。 連携を強めることができるよう取り 同士の連携を支援している 組んで参ります。 現時点では強いご意見やご要望を頂戴 子どもや保護者からの苦情について、 保護者へ したことはありませんが、今後もし、 対応の体制を整備するとともに、子ど 現時点では、苦情のご意見を頂いた 33 ご意見を頂いた際には、まず、良く もや保護者に周知し、苦情があった ことはありません。 お聞きして、現状を把握し、迅速に 場合に迅速かつ適切に対応している 対応し、問題の改善に努めます。 の 説明責任等 季刊発行される「コンパスだより」 定期的に会報等を発行し、活動概要 や、Jr 独自の「おたより」を配布して 口頭や HP の更新、お知らせの配布等 34 や行事予定、連絡体制等の情報を子 いる他、諸々の情報は HP にて情報 あらゆる手段で行っています。 どもや保護者に対して発信している 発信しています。 個人情報が記載された書類は取り扱い 35 個人情報に十分注意している 十分注意しています。 に充分注意を払い、また施錠可能な 書庫に保管しています。 □頭での連絡や相談への対応だけで なく、重要なことはご家族で確認出 障がいのある子どもや保護者との意 保護者様や児童に合わせて、色々な 36 思の疎通や情報伝達のための配慮を 来るよう書面にてお伝えし、こまめ 方法で伝達しています。 している に保護者様とお話する機会を設ける よう配慮しています。 行事へのご招待はできていませんが、 買い物支援、市民センターや図書館等 事業所の行事に地域住民を招待する 事業所のイベントに保護者様以外の の地域資源の利用によって地域住民 37 等地域に開かれた事業運営を図って 地域の方々をご招待する機会はあり と触れ合いの機会は作っています。 いる ませんでした。 今後は地域の方と触れ合える機会を 模索して参ります。 マニュアルは、定期的に職員会議にて 対策を再確認しています。 緊急時対応マニュアル、防犯マニュ 各種マニュアルは策定し、職員間では 38 アル、感染症対応マニュアルを策定 保護者様への周知については徹底され 周知しています。 ていませんでしたので、今後は周知の し、職員や保護者に周知している 方法なども検討して参ります。 今年は座学での防災学習を行いまし たが、今後は年2回の災害時の避難 非常災害の発生に備え、定期的に避 訓練を計画しています。 今年は座学での防災学習を行いました。 39 難、救出その他必要な訓練を行って その開催実施には、事前に避難訓練 いる 実施の「お知らせ」を配布する予定 です。 児童への虐待は最大の人権侵害であ るため、行政が主催する「障害者虐待 虐待を防止するため、職員の研修機 非常時の 虐待防止への研修は定期的に行って 防止啓発研修」等へ積極的に参加し、 40 会を確保する等、適切な対応をして 事業所内の防止と虐待を受けている います。 いる 児童を発見した際の対応等、研鑽を 深めたいと思います。 対応 どのような場合にやむを得ず身体拘 利用契約書に身体拘束の禁止を記載 束を行うかについて、組織的に決定 しており、生命又は身体を保護する為 契約時に、詳細に説明を行なってい 41 し、子どもや保護者に事前に十分に やむを得ず身体拘束を行う場合は、 ます。 説明し了解を得た上で、放課後等デイ あらかじめ文書により保護者の同意 サービス計画に記載している を得ることとしています。 児童の食物アレルギーについて職員 医師の指示書の提出はまだありませ 食物アレルギーのある子どもについ 会議を行い、おやつの購入時にも原材 んが、保護者様へのヒアリングにて 42 て、医師の指示書に基づく対応がされ 料に注意し、アレルギーのある子ども 十分注意をして取り扱っており、 ている を全職員で把握できるよう徹底して 今後も充分注意を行って参ります。 います。

ヒヤリハット事例集を作成して事業

所内で共有している

43

ヒヤリハット報告書を定期的に確認

し「事故を起こさない」ことを目指

して話し合いを行って参ります。

ヒヤリハット報告書は全職員で確認

しています。